



# 最高潮

文責 校長 古賀 弘行

## 【本年度の生徒会スローガン】

共創～主体的に行動し、  
活気あふれる学校～



### 4月24日（金）1，2年学習参観、3年進路学習会、PTA総会、部活動保護者会

お忙しい中、多くの保護者の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。PTA総会では、令和7年度の活動報告、本年度の活動計画や予算、新役員構成が承認されました。甲木健太郎会長をはじめとする旧役員さん方、これまで大変お世話になりました。ありがとうございました。本年度は、橋本絵美会長をはじめとする新役員体制になります。1年間どうぞよろしくお願い致します。



さて、甲木会長が、挨拶の中で、SNSの普及で子どもたちを取り巻く環境が、自分たちの頃と比べ大きく変わったこと、だからこそPTAが連携して子育てにあたる必要性があることを話されました。

近年、SNSを利用したトラブルに遭って心に傷を負っている子どもが増加してきています。また、保護者の方から、「子どもが夜遅くまでスマホで友達とやりとりをして、寝不足になっている。」「スマホばかりみて、勉強をしない。」などといった相談を受けます。これらのことについては、柳川市PTA連合会・柳川市教育委員会が昨年出している柳川市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」をもとに、各家庭で「5つ約束」について親子でよく話し合われてしっかり取り組まれますようお願いいたします。**（資料1）**

また、校長から、スライド**（資料3，4）**を使って、文科省が犯罪と明示した「いじめ」19事例について保護者の方に説明しました。このような重大ないじめ事案や犯罪行為（触法行為を含む）に該当すると疑われる事案については、学校は警察に相談・通報することになっています**（資料2）**。特に、近年、女子中高校生が**資料4の（15）**以降の犯罪に巻き込まれる事案が増加しているそうです。そこで、日頃より、お子様のSNSの利用状況の確認をお願いいたします。困ったときは、学校、警察、相談窓口へ遠慮なく連絡してください。

#### （資料1）

#### （資料2）

#### 柳川市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」 【5つの約束】

- 1 学校へは絶対に持ち込まない。
- 2 出会い系等の有害サイトには、絶対につながらない。
- 3 情報モラルを守る。友達の悪口等は書き込まない。
- 4 決められた時間（中学生午後10時まで）を守る。
- 5 ゲームをするときは時間を決めておく。

保護者の管理のもと、責任をもって、フィルタリングを設定したり、使用時間を制限したりすることが大切です。

#### （資料3）

学校において、暴力行為等事案が起き、学校の運営機能に支障をきたす事案が生じた場合は、被害を最小化し早期回復に向けた取組を進める。

犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携の徹底  
「重大ないじめ事案やいじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案において学校が警察に相談・通報を行うことは法令上求められており、こうした事案について警察への相談・通報を行ったことは、学校として適切な対応」

※ いじめに限らず、学校の管理下において**犯罪行為（触法行為を含む）**に該当すると疑われる事案については、**警察への相談**または**通報**する。

（4文科初第2121号 令和5年2月7日参照）

#### （資料4）

#### 文科省が**犯罪と明示した「いじめ」19事例**



- (1) 殴ったり蹴ったりする=**暴行罪**
- (2) ズボンや脱がす=**暴行罪**
- (3) 刃物で切りつけてけがをさせる=**傷害罪**
- (4) 断れば危害を加えると脅し性器や胸、お尻を触=**猥褻わいせつ罪**
- (5) 断れば危害を加えると脅し現金をまき上げる=**恐喝罪**
- (6) 断ればオンラインゲーム等のアイテムを購入させる=**恐喝罪**
- (7) 靴や体操服、教科書などを盗む（隠す）=**窃盗罪**
- (8) 現金を盗む=**窃盗罪**
- (9) 自転車を壊す=**器物損壊罪**
- (10) 制服を切り裂く=**器物損壊罪**
- (11) 無理やり危険な行為をさせる=**脅迫罪**
- (12) 裸の写真や動画を拡散すると脅す=**脅迫罪**
- (13) ネットに個人を誹謗中傷する悪口を投稿する=**名誉毀損罪又は侮辱罪**

「〇〇罪」は大人に対しても触法。

#### 文科省が**犯罪と明示した「いじめ」19事例**



「遊びだった」「冗談だった」という言い訳は通用しません。

- (14) 「死ぬ」などと言って自殺に追い込む=**自殺関与罪**
- (15) 性的な写真や動画を撮影してスマホなどに送らせる  
=**児童買春・ポルノ禁止法違反罪**
- (16) (15) を友人に転送する=**児童買春・ポルノ禁止法違反罪（提供）**
- (17) (15) をSNSのグループに拡散する  
=**児童買春・ポルノ禁止法違反罪（提供）**
- (18) (15) をスマホに保存する  
=**児童買春・ポルノ禁止法違反罪（所持、製造）**
- (19) 元交際相手と別れた腹いせに写真や動画をネットに投稿する  
=**私事性的画像記録提供罪（リベンジポルノ防止法違反罪）**



# 最高潮

文責 校長 古賀 弘行

## 【本年度の生徒会スローガン】

共創～主体的に行動し、  
活気あふれる学校～



### 4月28日(火) 全校集会、結団式 ～主体的に生徒が創り上げる体育祭 柳城中すごいぞ!～

5月16日(土)の体育祭に向けて全体練習が始まりました。生徒の前に、先生は立っていません。すべて実行委員やブロックリーダーが進行します。練習中の指示もすべてブロックリーダーが行います。生徒は、リーダーの話真剣に聞き、大きな声で返事をします。一人ひとりの動きもきびきびして情熱が伝わってきました。

#### 令和8年度体育祭実行委員長挨拶 3年1組 山田 凜さん

体育祭実行委員長になりました3年1組の山田凜です。今年の体育祭は、全校生徒で盛り上がり、一人ひとりの成長につながるようにしたいと考えています。そのために、皆さんには、目標を持って前向きに取り組んでもらいたいです。これから始まる体育祭の練習は、上手いかないときもあるかもしれませんが、それでも目標があれば前を向くことができ、もう一步を踏み出すことができます。その積み重ねが、自分自身の成長、そして、ブロックの成長につながると信じています。大きな目標でなくても構いません。



「最後まで全力で走る」「いつもより大きな声を出してみる」など目標は人それぞれでいいと思います。だから、上手いかないときこと、前を向いて、もう一步を踏み出して欲しいです。実行委員一同、全力で頑張るので、皆さんも一人ひとりが情熱を燃やし、思い出に残る最高の体育祭にしましょう。よろしくお願いします。

#### 今年度の体育祭スローガン発表 3年3組 牛島 瑠愛さん

今年度のスローガンは、「**前進～仲間とともに燃やせ情熱(パッション)～**」です。このスローガンには、力強く目標に向かって突き進み、みんなで熱い想いをもって高みを目指したいという思いを込めました。また、体育祭に向けて練習していく中で、きつい思いをしたり、上手いかなずに悩んだりすることもあると思います。しかし、そこで諦めるのではなく、一步ずつでも「前進」することを大切にしたいと考えました。このスローガンを実現するために、ここにいる一人ひとりがお互いに協力して、体育祭まで全力でかけぬけましょう!



### 5月1日(金) 第1回全体練習、ブロック練習～一人ひとりが大きな声、きびきびした動きを心がけて～

全体練習では、まず、風紀委員による「帽子をかぶっているか」「爪は伸びていないか」などのプロセス点検から始まります。そして、体育祭実行委員やブロックリーダーを中心に入場行進やラジオ体操、演舞の練習を行いました。各ブロックに分かれて、演舞のグループ練習では、真剣な表情の中にも、友達と上手く動きが揃ったときには笑みも見られました。

